

社会福祉法人 慶寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう、できる限り子どもとの共有時間を持つための有給休暇取得の推進を図る。また、子どもが健やかに夢や希望を持って成長していけるよう親が職場で働いているところを実際に見せることにより、家庭内での仕事に対する理解を深める。それらのことにより、職員環境が整い働きがい・やりがいのあるものとなり、すべての職員がその能力を十分に発揮しようと思えるために以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 7月 1日 ~ 令和7年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：常勤職員については、有給休暇の取得を推進していく。

<対策>

- 正規職員については夏休み等の特別休暇の取得や常勤職員については有給休暇を取得するよう周知し、関係職員は推進していく。
- 身体的・精神的疲労が蓄積していかないよう、連続日数休暇の推進、時間単位での休暇の推進を図る。
- 有給休暇取得率を算出し、取得率が低い場合には原因分析を行い、来年度以降有給休暇の取得が向上していくよう推進する。

目標2：子どもが保護者である職員が実際に働いているところを見学できるようにする。

<対策>

- 職員への周知徹底を図る。
- 子どもの夏休み等の長期休暇にあわせ、「子ども参観日」を設け、1~2時間程度職場を見学してもらおう。施設内行事に併せ一緒に参加してもらい、仕事内容を理解してもらおう。
- 実際に参加してくれた子どもの意見を随時まとめたものを、関係職員で話し合いどのような効果があったかを評価し、次年度の実施に活かしていく。